

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
松川町農業振興地域整備促進協議会
- 2 開催日時
令和 6 年 11 月 20 日（水） 午前 9 時 00 分から 午前 9 時 45 分まで
- 3 開催場所
松川町役場 大会議室
- 4 出席者氏名
松川町農業振興地域整備促進協議会構成員
松川町農業委員会会長 他 農業委員会委員 14 名
松川町議会議員 3 名
松川町商工会長
区会代表 3 名
JA みなみ信州松川支所長
幹事・事務局
南信州農業農村支援センター技術経営普及課係長、
JA みなみ信州松川支所営農課長、
産業観光課長、農業振興係長、農地利用推進員、農林係長、農業振興係員
- 5 議題（公開又は非公開の別）
（1）松川町農業振興地域整備計画の一部変更について
- 6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）
—
- 7 傍聴人の数
0 人
- 8 会議資料の名称
・松川町農業振興地域整備促進協議会次第及び資料
- 9 審議の概要
（1）開会（事務局長）

(2) 挨拶 (会長)

(3) 報告事項

- ・ 軽微変更等の報告
- ・ 令和6年5月審議会において審議した申請案件の経過について

(4) 協議事項

松川町農業振興地域整備計画の一部変更について
議案第1号 (農振除外) 6件

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 247 m² 住宅1棟 第2種農地

○竹村委員説明

場所は上片桐駅と瑞応寺の中間点。申請者は子どもが生まれるのを機に実家に入り、現在4世代で同居しているが、手狭となってきたため、新たに自宅と道路の間に空いている土地へ住宅を建設したいとのこと。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 1,582 m²の内 182 m² 住宅増築 第1種農地

○竹村委員説明

場所は上片桐駅と国道153号線の鶴部の信号機のちょうど中間点くらい。申請者は現在両親と同居中であるが、妻が出産したことにより増築を計画した。現在の住宅に増築するが、少しだけ農地に重なってしまうため除外したい。また形が悪いため、農地を長方形に残す形で分筆する予定。特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

○事務局説明

3番 元大島 6筆 合計 3,722 m² 太陽光発電施設 第2種農地

○松下守委員

場所はJR山吹駅から北へ500mほど行った高森町と松川町の境目あたり。現在地権者によって草刈りなどの管理はされているが、長年耕作されていない。周辺農地・宅地に関しては所有者の土地以外にない。この土地は南北に山になっており、窪地になっている。日当たりもあまり良くなく、今の時期だとすぐ陰ってしまうが、申請者はそれも承知なうえで今回計画しており、太陽光発電施

設を建設したいとのこと。地権者も長いこと耕作ができないし、管理だけをしているより有効活用できるのではないかとの話だった。ご審議願いたい。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○齊藤委員

写真を見ると傾斜地であるようだが、排水等についてはどんな計画をされているか。

○松下守委員回答

申請地の東側に水路があり、ここに排水ができるとのこと。

○大澤（政）委員

地図を見ると国道 153 号線があるが、道路から見えるのか。

○松下守委員回答

国道 153 号線はかなり下の方を通っているので、申請地は見えない。電車が見える程度。

【採決】 大多数の賛成 可決

○事務局説明

4 番 大島 1 筆 1,280 m²の内 390.98 m² 住宅 1 棟 第 1 種農地

○齊藤委員説明

場所はまつかわ大橋と原田の堤のちょうど中間点くらいを西の方へ約 150m あがった工場の南側。申請者は所有者の娘夫婦であり、父親の所有する農振農用地の一部を分筆・転用し住宅を建設したい意向。耕作地が減るが、父親の宅地に隣接する形で分筆されるため、残された農地・耕作への影響は軽微と判断する。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○松下守委員

写真が 2 枚あるが、これは同じ場所を映したものか。全然違うもののように見える。1 枚は倉庫が写っているが、どうなっているのか。

○齊藤委員回答

倉庫まで含めたものになる。倉庫は父親の先代のお父さんが無断で建ててしまっていたことが今回分かり、経過報告書も提出してもらった。今回の申請は倉庫を含めた中での面積になる。

○松下守委員

これは同じ土地の写真なのか。

○事務局回答

同じ土地の写真になる。写し方や線の引き方が紛らわしく、申し訳ありません。

【採決】 全員賛成 可決

○事務局説明

5番 大島 1筆 612 m² 住宅1棟 第1種農地

○北沢委員説明

場所は県道を飯田方面に行った高森町と松川町の境を西へ 200mほど登ったところ。申請者はIターンで6年ほど前から増野で農業をされており、現在は共同経営者として頑張ってくれているが、飯田市のアパートから通っている状態。増野に住もうと長年土地を探していたが、なかなか見つからなかった。今回の申請地は所有者がいろいろと育ててみたがうまく育たなかったとのことで、今は空いており、草刈り管理をしている状態。川沿いではあるが、護岸工事はしっかりされているとのこと。申請者は自治会運営にも入り活動してくれる予定。ご審議願いたい。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】 全員賛成 可決

○事務局説明

6番 元大島 3筆 合計 808 m² 貸駐車場 第2種農地

○赤羽目委員欠席のため事務局説明（代読）

場所は広域農道の山吹上平の信号の角にあたる。貸駐車場の借主となるのは運送会社。ドライバーの長時間労働見直しのためのさまざまな方策を検討しており、ドライバーの増員とトラックの増車をする必要のあるとのこと。本社近くで土地を探したが見つからず、現在の申請地は高速にもアクセスしやすく物流のための駐車場としての条件に当てはまるとのこと。今回の申請に至った。こちらの会社の経営上土地を取得する予定がなく賃貸を考えているとのこと。現在土地所有者から管理を任されている申請者が取得し、貸駐車場として運送会社に貸す形になる。周辺農地の方にも同意を得ている。ご審議願いたい。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○松下守委員

道路の反対側が住宅になっているが、大型トラックの駐車場ということで周辺の住宅の方と調整は取れているのか。

○事務局回答

こちらでも気になり申請時に確認をお願いしてある。特に意見等があったという事は今のところ聞いていない。

【採決】 全員賛成 可決

(5) その他 なし

(6) 閉会（副会長）